

令和4年度入学説明会「市川スマイルプラン」について

「市川スマイルプラン」についてご説明いたします。

市川市では、特別な教育的支援を必要とするお子さんに、関係の機関が連携して一貫した支援をするための「市川スマイルプラン」の作成を行っております。“個別の教育支援計画”と呼ばれているもので、保護者をご希望される場合に作成いたします。

例えば、落ち着いて座ってられない、特定のものにこだわる、友だちと上手に関われない、言葉が遅いなど、集団で活動する際に心配がある場合など、ご提出していただいた「市川スマイルプラン」を基に、入学後お子さんの様子を見て、小学校での支援計画を作成してまいります。

小学校では、入学してくる全てのお子さんが、スムーズに学校生活を始められるように、準備や配慮をしておりますが、特に個別の配慮が必要なお子さんについては、現在通われている幼稚園や保育園等での様子やこれまでの支援内容と方法、また、発達センター等の療育の情報などを引継ぎ、学校生活がスムーズに始められるようにしたいと考えております。

入学に向け、作成を希望される場合は、必要な書類をお渡ししますので、学校（教頭：399-5891）に申し出てください。（本ホームページからダウンロードすることもできます）また、幼稚園や保育園にも書類があると思いますので、現在の所属園でご相談いただいても良いと思います。

書類には、保護者が書くものと、幼稚園や保育園等で記入するものがあります。幼稚園や保育園等で記入するものにつきましては、保護者から直接お渡しして記入していただき、他の書類と一緒に小学校にお持ちいただくことになります。

なお、「市川スマイルプラン」は、いつでも保護者の希望により作成ができます。学校での支援が必要だとお考えになった時に、担任または、特別支援教育コーディネーターや教頭にご相談ください。

また、市川市の発達支援課では、乳幼児期からのお子さんの支援情報をまとめていく「ライフサポートファイル」をご用意してあります。すでに、「ライフサポートファイル」をご活用されている方は、その中の必要な情報を利用して「市川スマイルプラン」に役立てることが可能です。

最後になりますが、入学時に作成をご希望される場合は、3月16日（水）までに関係書類をご提出して下さるようお願いいたします。窓口は教頭になりますので、ご提出が間に合わない場合やご相談につきましては、教頭まで申し付けください。

なお、市川スマイルプランの書類は、市川市教育委員会ホームページから、ワードまたはPDFにてダウンロードすることもできます。

ご質問等がございましたら、教頭までお願いいたします。